

トラブルを防ぐためにはリスクをふまえた情報発信を行うことが大切です。

もし、あなたが匿名で使用している自分のSNSに「カフェに行ったこと」を投稿したいと考えている場合、あなたならどんな写真を発信するとリスクがあると考えますか？ 次の写真をわけてみましょう。



○ リスクなし

△ まあ大丈夫

× リスクあり

1 写真を上記のようにわけた理由を記入してみましょう。

カフェに行った写真をSNSへ投稿すると、次のようなメッセージが送られてきました。

ひると

突然すみません。「カフェナビ」という雑誌でお店の紹介をしている記者です。

さっき発信していたカフェの感想を詳しく教えてもらいたいのですが。

はじめまして。
あのお店はチーズケーキがとっても美味しかったです！

有難うございます！
チーズケーキが美味しかったんですね。

お店の雰囲気なども教えてください。

しばらくやり取りが続き

なるほど、学校の帰り道にあるお店だったんですね。

教えていただき有難うございました。

最後に取材の記事に載せる必要があるので、顔写真を送ってもらえませんか？

あっ！この雑誌知ってる！
感想を教えてあげるくらいならいいか。

優しい人で良かった。
私の取材が役立つといいな。

2 このように写真を要求された場合、あなたはどのように対応しますか？

3 あなたはどうやって、この人の「あやしさ」を確認しますか？

- 4 次の事例のうち、刑事罰として罪になるものとならないものはどれでしょうか。
また、「罪になる」と考えた事例については、どのくらいの罰則になるか、それぞれ分類してみましょう。

1

お金を払って
友達に下着の写真を
送ってもらった

2

海に行った際に撮影した
友達との水着の写真を
SNS へ公開した

3

クラスメイトの
裸の写真を
無断でスマホに保存した

4

ふざけて友達の
裸の写真を不特定多数が
見える SNS で発信した

A : 罪にならない

罪になる

B : 罰金10万円以下

C : 罰金30万円以下

D : 1年以下の懲役または
100万円以下の罰金E : 5年以下の懲役または
500万円以下の罰金

正解

A：罪にならない	罪になる			
2 海に行った際に撮影した 友達との水着の写真を SNSへ公開した	B：罰金10万円以下	1 お金を払って 友達に下着の写真を 送ってもらった	3 クラスメイトの 裸の写真を 無断でスマホに保存した	4 ふざけて友達 の写真を不特定多数が 見える SNS で発信した
D：1年以下の懲役または 100万円以下の罰金	E：5年以下の懲役または 500万円以下の罰金			

※東京都の条例を基準とした場合です。上記はあくまで目安であり、実際には状況や年齢等により、罰則が異なる場合があります。

！ SNSによる社会への上手な情報発信のポイント

SNSを通じて手軽に社会へ発信することが出来るようになった反面、加害者にも、被害者にもならないためには、リスクがあることに気をつけておく必要があります。

例えば、ネット上では**相手のウソや悪意を見抜きにくい**、発信した情報が**脅しの道具として使われる**、といったリスクがあります。このような場合には、自分だけで対処するのではなく、きっぱりと断り、信頼できる人に相談するようにしましょう。

また、SNS上の**悪質な行為は法律や条例で罰せられる可能性**があり、どこからが犯罪になるかを判断できるようにしておく必要があります。悪ふざけや面白半分で友達の嫌がる写真を勝手に撮影すると、「児童ポルノ禁止法」等の法律や各都道府県が定める条例に違反する恐れがあります。実際にどのような法律や地域の条例があるのかを調べてみましょう。

